



～河川の管理に地域の声を～

令和3年度 河川愛護モニター 委嘱状交付式 を開催します

高田河川国道事務所では令和3年度河川愛護モニターを募集し、このたび関川・保倉川のモニター2名、姫川のモニター2名の計4名を決定しました。

この河川愛護モニター制度は、私ども河川管理者が河川の整備、利用、環境に関する地域の方の声を把握するため、また、地域の方にも河川に対して愛着を持っていただくことを目的として設けられた制度です。

河川愛護モニターの方からは、担当する河川について気づいた点などを定期的に報告していただいております。令和2年度は、地元のイベントなどの情報、堤防の通行などの利用に関する意見をいただいたほか、当事務所で行っている河川の安全利用点検にも参加いただきました。令和3年度も、河川管理者が気づきにくい利用者目線での意見を期待しています。

令和3年7月1日から1年間、河川愛護モニターの仕事をさせていただくモニターの方への委嘱状交付式を開催しますので、お知らせします。

【委嘱状交付式】

日時 令和3年7月5日（月）
10:30～10:45

場所 高田河川国道事務所3階会議室(2)
(上越市南新町3番56号)

次第 委嘱状の交付



R3年4月 河川安全利用点検（姫川）

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所
河川管理課長 山崎 義彦（内線331）
電話 025-521-4550（河川管理課直通）